

指数コンサルテーション実施要領

2020年4月1日
株式会社東京証券取引所

1. 目的

本実施要領は、「東証指数算出に係る方針書」第9条の規定に基づき、指数コンサルテーションに関して必要な事項を定めるものです。

2. 対象

東証指数算出に係る方針書第9条及び東証指数の停止及び移行に関する方針書第4条に定める事項を対象とします。

3. 意見提出の手続き

(1) 公表時期

最終的な意思決定を行う前に、その案件を公表します。

(2) 公表資料

案件の内容を明確に示す資料を公表します。

(3) 公表方法

JPX ウェブサイトに掲載します。

(4) 意見の募集期間

意見の募集期間は、資料を公表した日の翌日から起算して、原則として30日以上とします。また、募集期間を30日未満とする場合は、その理由についてJPX ウェブサイトで公表します。

(5) 意見の再募集

東証が必要と認めた場合、意見を再募集することがあります。

(6) 意見の募集方法

意見の募集は、JPX ウェブサイトから行います。提出の際には、(1)氏名、(2)職業、(3)提出者の属性及び法人・団体等の名称、(4)連絡先(電話番号、メールアドレス)、(5)案件に対する意見を明記してください。

(7) 提出された意見の取扱い

東証は、提出された意見を考慮して指数運営会議にて最終的な意思決定を行います。最終的な施策については、JPX ウェブサイトにおいて公表します。

以上